

上告状兼上告受理申立書

2021年3月17日

最高裁判所 御中

弁 護 士 増 田 尚

ほか6名

当事者の表示 別紙当事者目録記載のとおり

消費者契約法12条に基づく差止等請求上告兼上告受理申立事件

訴訟物の価額 160万0000円

貼用印紙の額 2万6000円

上記当事者間の大阪高等裁判所令和元年（ネ）第1753号消費者契約法12条に基づく差止等請求控訴、同附帯控訴事件につき、令和3年3月5日判決の言渡しがあり、上告人兼上告受理申立人は、同日、判決正本の送達を受けたが、上記判決は不服であるから、上告及び上告受理申立てをする。

第1 原判決の表示

主 文

- 1(1) 一審被告の控訴に基づき、原判決中、一審被告敗訴部分を取り消す。
- (2) 上記部分につき、一審原告の請求をいずれも棄却する。
- 2(1) 一審原告の控訴を棄却する。
- (2) 一審原告の当審における附帯控訴に基づく追加請求を棄却する。

- 3 控訴費用は、第1、2審を通じ、すべて一審原告の負担とする。

事 実 及 び 理 由

以下、省略

第2 上告の趣旨

- 1 原判決を破棄し、更に相当の裁判を求める。
- 2 訴訟の総費用は、被上告人の負担とする。

第3 上告受理申立ての趣旨

- 1 本件を上告審として受理する。
- 2 原判決を破棄し、更に相当の判決を求める。
- 3 訴訟の総費用は、被上告人の負担とする。

第3 上告理由及び上告受理申立て理由

追って、上告理由書及び上告受理申立て理由書を提出して主張する。

付 属 書 類

- | | |
|----------------------------------|-----|
| 1 訴訟委任状 | 1 通 |
| 2 上告人兼申立人資格証明書 | 1 通 |
| 3 被上告人兼相手方資格証明書 | 1 通 |
| 4 適格消費者団体として認定をした旨の通知書（通知） | 1 通 |
| 5 適格消費者団体の認定の有効期間の更新をした旨の通知書（通知） | 1 通 |

当事者の表示

〒540-0024 大阪市中央区南新町1丁目2番4号 椿本ビル5階502号室

上告人兼申立人 特定非営利活動法人

消費者支援機構関西

同代表者理事 藤 井 克 裕

(送達場所・連絡担当)

〒556-0011 大阪市浪速区難波中一丁目10番4号 南海SK難波ビル5階

きづがわ共同法律事務所

電話 06-6633-7621 FAX 06-6633-0494

上告人兼申立人訴訟代理人

弁 護 士 増 田 尚

〒541-0043 大阪市中央区高麗橋二丁目4番4号 公洋ビル7階

はるか法律事務所

同 上

弁 護 士 五 條 操

〒541-0041 大阪市中央区北浜三丁目2番1号 新北浜ビル3階

おかもと法律事務所

同 上

弁 護 士 岡 本 英 子

〒530-0047 大阪市北区西天満五丁目9番3号 アールビル本館4階

吉岡良太郎法律事務所

同 上

弁 護 士 吉 岡 良 太 郎

〒541-0041 大阪市中央区北浜二丁目5番13号 北浜平和ビル4階

弁護士法人松尾・中村・上法律事務所

同 上

弁護士 松尾善紀

〒541-0041 大阪市中央区北浜二丁目5番23号 小寺プラザ7階

片山・平泉法律事務所

同 上

弁護士 坂東俊矢

〒530-0047 大阪市北区西天満四丁目3番25号 梅田プラザビル別館9階

金子・中・橋本法律特許事務所

同 上

弁護士 島川勝

〒105-0004 東京都港区新橋五丁目13番7号

被上告人兼相手方 フォーシーズ株式会社

同代表者代表取締役 丸山輝